

◆保険金・給付金のお支払い件数・お支払い非該当件数及び内訳 <移行契約を除く> (三井住友海上あいおい生命)

※移行契約の件数および内訳につきましては、「◆保険金・給付金のお支払い件数・お支払い非該当件数及び内訳 <移行契約>」をご確認ください。

2021年度下半期(2021年10月～2022年3月)

(単位:件)

区 分	保険金					給付金						合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害 保険金	その他	合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他	合計	
詐欺取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	0	0	0	0	0	0	60	50	0	16	126	126
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由該当	9	0	0	0	9	1	0	0	0	0	1	10
支払事由非該当	0	0	21	15	36	0	90	3,335	1	15	3,441	3,477
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不払件数合計	9	0	21	15	45	1	150	3,385	1	31	3,568	3,613
支払件数	2,586	12	90	370	3,058	66	75,006	57,411	11	9,329	141,823	144,881

※上記件数については、生命保険協会にて策定した基準に則って、お支払い件数・お支払い非該当件数を計上しております。

※個人保険と団体保険の合算数値となっています。なお、団体保険は、当社が支払査定をしている件数としております。

◆保険金のお支払い件数・お支払い非該当件数及び内訳 <移行契約> (三井住友海上あいおい生命)

三井住友海上火災保険株式会社(以下、「三井住友海上」と言います)およびあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下、「あいおいニッセイ同和損保」と言います)においてご契約いただいた医療保険等のご契約につきまして、2019年4月1日に、当社(三井住友海上あいおい生命保険株式会社)に契約を移行させていただきました。
その契約を<移行契約>と言います。

2021年度下半期(2021年10月~2022年3月)

(単位:件)

区 分	三井住友海上から移行された契約			あいおいニッセイ同和損保から移行された契約			合計
	医療保険	その他(注)	合計	医療保険 がん保険	その他(注)	合計	
詐欺取消・詐欺無効	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	0	0	0	0	0	0	0
通知義務違反解除	0	0	0	0	0	0	0
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0
支払事由非該当	58	2	60	51	1	52	112
免責事由該当	8	0	8	4	0	4	12
不支払合計	66	2	68	55	1	56	124
支払件数	11,746	327	12,073	12,892	815	13,707	25,780

(注)その他とは、介護保険等を言います。